

平成 23 年度事業計画（案）について

(1) 市営有償バスの運行事業

| 平成 22 年度 (現行) | 平成 23 年度 (見直し案) |
|--|---|
| ①榛原大野線(宇陀市役所～室生地域事務所 間を 1 日 10 便運行) ※4 月 1 日より 6 便から 10 便へ増便 ※②室生南部線、③室生北部線 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日の一年間運行休止 | ①榛原大野線 継続運行 ※路線沿線に自由乗降区間等の設置を調整 (区間：山辺口～長峯間) ②室生南部線 } 運行休止を 1 年延長 ③室生北部線 } ※平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日 |
| 使用料：大人 350 円、小人 180 円（障害者等は、大人 180 円、小人 90 円） 運休日：土曜日・日曜日、祝日及び年末年始（12/29～翌年 1/3） | |

(2) デマンド型乗合タクシー実証運行事業

| 年度 項目 | 平成 22 年度 (現行) | 平成 23 年度 (見直し案) |
|-----------------------|---|---|
| 1. 運行エリア | 室生区内 | 同エリア |
| 2. 実証運行期間 | H22/4/1 ~ H23/3/31 | 1 年延長 (H23/4/1 ~ H24/3/31) |
| 3. 事業主体・ 運行主体(委託先) | 宇陀市地域公共交通活性化再生協議会・ 奈交宇陀タクシー(株) ※委託先事業者は、道路運送法第 4 条の乗合許可の取得が必要 | 宇陀市地域公共交通活性化再生協議会 ・ 奈交宇陀タクシー(株) |
| 4. 利用対象者 | 室生区内に在住の市民 及び同区内の在勤者 ※8 月 2 日から、要件を拡大し、 親の介護や資産の管理のために室 生区内に訪れる方を対象とした。 | 継 続 |
| 5. 運休日 | 土・日曜日、祝日・振替休日及び 年末年始（12/29～翌年 1/3） | 継 続 |
| 6. 便数・ 運行時刻 | 7 便/日 ① 6:00 ⑤ 15:00 ② 8:00 ⑥ 16:30 ③ 10:00 ⑦ 18:30 ④ 11:30 | 時刻見直し ① 6:30 ⑤ 15:00 ② 8:00 ⑥ 16:30 ③ 10:00 ⑦ 18:30 ④ 11:30 |
| 7. 予約受付 | 利用日の 2 週間前から前日の 午前 8 時 30 分～午後 5 時まで ※運休日を除く | 継 続 年末年始（12/29～翌年 1/3）を 除き、前日予約を可能とする。 |
| 8. その他 | ※今後、持続可能な運行を実施するため、利用料金の見直しや本事業への協 力金・協賛金等の検討が必要 | |

(3) 平成 24 年度以降の運行計画を検討